

平成

29 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	都市計画推進事業	会計名称 予算科目	一般会計 8 款 5 項 1 目	事業番号	3725	担当課 所属長名	都市住宅課 三谷陽紀
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	皆川竜男
法令根拠等	都市計画法、国土交通省令					実施期間	【開始】 平成 17 年度 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 住みやすい都市空間づくり						
総合計画における本事業の役割	快適な都市環境の確保に努める。						
事業の対象	国、県、市の各行政機関及び都市計画区域住民	事業の目的	農林漁業との調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な活動を確保すべき整備、開発その他都市計画に関する施策を策定する。				
事業の内容 (整備内容)	都市計画道路、用途地域の変更、市街化区域への編入、景観に関する施策等について、資料を作成、審議会に諮り今後の方向性を決定する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直 接 事 業 費	2,904	1,966	0	11,481	0	12,062	都市計画審議会	回	2	3	0	0
国庫支出金		0	0	0	0	0	景観審議会	回	2	2	0	0
県支出金		0	0	0	0	0	その他協議会	回	3	2	0	3
地 方 債		0	0	0	0	0						
そ の 他		0	0	0	0	268						
一 般 財 源	2,904	1,966	0	11,481	0	11,794						
職員の人工（にんく）数	1.00	1.00				1.00						
1人工当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	10,990	9,983				20,079						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	審議会開催回数			単位	→	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標毎年度	
					回		目標	8	7	6		
	指標設定の考え方	都市計画変更や景観に関する案件について資料作成を行い、各審議会を開催し、将来の方向性を決定することから、審議会の開催回数を成果として考える。			実績		7	3				
		指標で表せない効果										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			審議会の開催について、推進調査会での居住誘導区域の設定調整に時間を要している。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	H30年度に立地適正化計画の居住誘導区域を設定するため、都市再生推進調査会で議論を重ね、概ね区域選定は固めることができた。 また、市の景観重要建造物の指定を行った。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	平成30年度までに居住誘導区域を定める必要があるため、都市計画審議会を開催し、事業の進捗を図る。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	一次判定～所属長	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 都市計画や景観に関する市の方向性を決定し、関連する施策を展開するために必要な事業であるため。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		今年度は立地適正化計画の居住誘導区域の素案について答申を受けた、次年度は都市計画審議会を開催し、居住誘導区域を定め、事業の進捗を図らなければならない。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。